平成２７年（再イ）第５６２号
大阪市旭区赤川４丁目10番15号
再生債務者　親川　　一
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月31日まで
平成28年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１９６号
札幌市白石区北郷２条４丁目６番43号　ビックバーンズマンション北郷ⅢＤ―201号
再生債務者　石田　　薫
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月１日まで
平成28年３月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３１号
北海道苫小牧市豊川町１丁目３番13号　レオパレスコンフォート101号
再生債務者　伊藤　雄太
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月１日まで
平成28年３月４日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（再イ）第５６号
奈良県天理市柳本町1448番地２
再生債務者　迫田　育郎
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月１日まで
平成28年３月４日　　奈良地方裁判所

平成２７年（再イ）第４号
宮崎県日南市大字平野26番地
再生債務者　山元　雅也
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月１日まで
平成28年３月４日　宮崎地方裁判所日南支部

平成２７年（再イ）第９号
新潟県上越市平成町240番地
再生債務者　五十嵐　渉
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月23日まで
平成28年３月２日　新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（再イ）第９１号
北九州市八幡西区浅川２丁目９番19―301号
再生債務者　鴛海　英雄
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月23日まで
平成28年３月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第９３号
北九州市若松区二島６丁目２番51―505号
再生債務者　寺西　　隆
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月23日まで
平成28年３月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１３５号
兵庫県三田市富士が丘１丁目19番地1014号
再生債務者　眞野　恭行
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月24日まで
平成28年３月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第９４号
北九州市八幡西区紅梅２丁目２番15―401号
再生債務者　藤原　昭治
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月24日まで
平成28年３月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１４号
福岡県直方市大字下境4011番地５
再生債務者　習田　優輔
1　決議に付する再生計画案　平成28年２月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月25日まで
平成28年３月４日　福岡地方裁判所直方支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第６２号
北九州市戸畑区千防２丁目10番１号
再生債務者　飯田　富昭
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年８月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年３月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第４０号
熊本市北区徳王２丁目25番22号
再生債務者　岩瀬　　修
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年３月３日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再イ）第４２号
住居所不明　（開始決定時の住所）三重県四日市市大字東阿倉川610番地１　アークヒルズＴ・Ａ―102
再生債務者　長野　洋二
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年３月４日　津地方裁判所四日市支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第４号
札幌市東区東雁来11条２丁目11番８号
再生債務者　朝倉　伸浩
1　決定年月日時　平成28年３月４日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月25日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月８日から平成28年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再ロ）第２号
兵庫県姫路市白浜町寺家２丁目25番地
再生債務者　福本　恭介
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月13日から平成28年５月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再ロ）第３号
大阪市住吉区清水丘２丁目５番８―304号
再生債務者　橋上　樹里
1　決定年月日時　平成28年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月４日から平成28年４月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第１号
大分県杵築市大字杵築665番地576エスポアールＡ101
再生債務者　宮崎　伸子
1　決定年月日時　平成28年３月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成28年４月14日から平成28年５月６日まで
大分地方裁判所杵築支部再生係